

18歳選挙権実現！

日本共産党12月議会

憲法が生きる市政に！

不要・不急の大型事業を見直して、子どもたちの施策をすすめるべき



一般質問をおこなう
近松さと子 議員
(12月8日、本会議場)

二〇一六年夏の参議院選挙から、公職選挙法が改正されて選挙年齢が18歳以上に引き下げられます。一部の地方議会や教育委員

十一月、広島市は子どもの医療費補助の年齢拡大をすすめることと発表しました。近松議員は、一部に負担が増える世帯があることから、「どの子どもにも等しく無料化を拡充すべき」と主張しました。また、十二月から学校給食費も値上がりします。保護者に物資の値上がり分を転嫁しないようにと求め、子育てを支援すべきと迫りました。

若者の政治的権利の保障を！

トンネル工事は、当初の予算が2・1倍に膨らみ、避難口の整備も追加して、今後いくら予算が増えるかわからないと市当局も答弁しています。

不要な高速5号線より、子どもの医療費補助拡大や学校給食費の値上げ分に予算を充てるよう求めました。

十一月、広島市は子どもの医療費補助の年齢拡大をすすめることと発表しました。近松議員は、一部に負担が増える世帯があることから、「どの子どもにも等しく無料化を拡充すべき」と主張しました。また、十二月から学校給食費も値上がりします。保護者に物資の値上がり分を転嫁しないようにと求め、子育てを支援すべきと迫りました。



二〇一六年夏の参議院選挙から、公職選挙法が改正されて選挙年齢が18歳以上に引き下げられます。一部の地方議会や教育委員



選挙管理委員会に大学への期日前投票所の設置を申し入れ(=11月25日)

ママ・パパのねがい一歩前進！

子ども医療費補助の拡充！

乳幼児医療費補助からこども医療費補助へ

	現行	見直し案
入院	未就学児と小学2年生までの発達障害児は無料	中学3年生まで無料
通院	未就学児と小学2年生までの発達障害児は初診500円	小学3年生まで 1、保護者の前年の所得金額が給与所得ベースで379万2千円未満(扶養人数2人の場合) ●初診500円 2、保護者の前年の所得金額が給与所得ベースで379万2千円以上(扶養人数2人の場合) (1)未就学児 ●1医療機関等につき1日1,000円を限度(月2日まで) (2)小学1～3年生 ●1医療機関等につき1日1,500円を限度(月2日まで) (3)第三子以降の子ども ●初診500円

* 給与所得ベースで817万円以上は対象外

年齢拡大したけれど…16700世帯に負担増
広島市は、2017年1月から、子ども医療費補助を拡充することになりました。これまで、日本共産党市議団は、市民と一緒に中学3年生までの拡充をもとめてきました。一歩前進です。

ところが、未就学児の通院の場合、親の所得によっては4倍に増えてしまう(1、2年生の発達障がい児は6倍)ため、明らかに制度の後退であり納得するわけにはいきません。日本共産党市議団は、12月15日、広島市長に改善を申し入れました。

今後、2月議会で条例改正が行われる予定です。ひきつづき声を上げていきましょう。

市民とともに！



保育の充実をもとめる陳情に同席しました



子どもの医療費補助の年齢拡大をもとめる陳情の紹介議員になりました。



第93号 2016年1月
発行/日本共産党広島市議員団
〒730-8586 広島市中区国泰寺町1丁目6-34 (市議会内)
TEL 082(244)0844 FAX 082(244)1567
Eメール k-shigi@jcp-hiro-shigi.jp

厚生委員会 中森たついち議員(西区)

緑井保育園の移転建て替えへ！



☎293-3563

安佐南区の災害被災地にあり危険な緑井保育園の移転建て替えを求め、建て替えを進めるとの答弁を得ました。

3つの県立特別支援学校を福祉避難所に！

障がい児のための福祉避難所として、3つの県立特別支援学校の指定に向け取り組んでいるとの答弁を得ました。

▼次の課題の取り組みを求めました。

- 障がい者施策の利用者負担をなくすこと
- 市立病院への無料・低額診療の導入を
- 保育士の給与引き上げを
- 西部療育センターの優れた給食の実践の維持を
- 子ども医療費補助の負担を増やす部分の修正を

総務委員会 中原ひろみ議員(南区)



☎890-2266

平和を祈念する場にふさわしい環境を！

11月1日、原爆ドーム近くへの「ガキ船」の新設を受け「国際記念物遺跡会議」イコモスの幹部が現地を視察。アローズ会長は「祈りの場の意味を損ない破壊するもの」と懸念を表明。市の認識を質しました。市は「文化財保護法や都市公園法などの法を守っており原爆ドームの価値は守られている」との主張を繰り返しました。

景観法に基づく美観形成要綱など現行の法律だけでは、バッファゾーンの開発は規制できないと指摘。世界遺産条約の精神を生かすバッファゾーンのあり方を審議する有識者による第三者機関の設置などを求めました。

日本共産党市議団は、法的な不備を正すことと無責任な業者に委託しないよう契約のあり方を改善することを指摘して、撤去処分費用（1億6千万円）の予算に賛成しました。



世羅町現地視察「野積み」にされた肥料」（2015年12月13日）

広島市には、業者との関係で、法的手続きに問題はありません。しかし、世羅町に被害を与えている状態は、排出者としての責任を果たしたとは言えません。

世羅町への放置「肥料」処理
日本共産党スジ通す！

広島市の下水汚泥を肥料化する事業を、7年前に産廃業者「リバース」が受託しました。ところが、業者が廃業状態となり、世羅町内に大量の肥料が野ざらしに。周辺環境に悪影響を与えているため県が市に撤去を命じました。

市民のねがい実現のため、がんばります！

文教委員会 近松さとし議員(中区)

「定数内の臨時採用なくすべき」

教育委員会は本来、定数通りの正規教員を採用すべきですが、255名もの臨時教員で補っています。臨時教員は、一時的な対応にすべきと指摘。これに対して、2017年度の県からの権限移譲において「定数内臨時採用は減らしていく」との答弁がありました。

また、そもそも教育に臨時はなじみませんが、新卒者臨時教員への支援は学校任せにせず、教育委員会が責任をもっておこなうべきと求めました。



☎221-0708

建設委員会 藤井とし子議員(安佐南区)

砂防ダム立ち退き者支援を

71世帯が被災しながら、砂防ダムのために立ち退きを迫られています。「国の補償額だけでは元の暮らしにもどれない」と市に独自の支援を求めています。第4次義援金の対象にするなど、市が独自の支援をすべきと要望しました。

東部連続立体交差事業

安芸区船越地区だけ、高架にならず踏切が残る見直し案では、「歩行者の安全は守れない」と原案通り実施するよう住民から請願が出されました。住民の声に耳を傾け、原案通りとするよう県に要請することを求めました。



☎847-0170

経済観光環境委員会 村上あつこ議員(東区)

分別の徹底と資源化でごみ減量を！

広島市の家庭ごみの排出量は横ばいですが、事業ごみはこの5年間増加傾向です。一人一日当たりのごみ排出量が、政令市の中で最少水準を維持しようとする、8種類分別の徹底とペットボトル・リサイクルプラ、資源ごみの資源化をすすめることが必要だと強調。

あわせて年明けにも方向性をだすとしている「その他プラ」を可燃ごみと統合して収集することは減量化に逆行すると指摘し、慎重に検討すべきと求めました。



☎261-5116

マイナンバーが届いたけれど・・・？

内閣府の世論調査でも、制度の説明不足や情報管理への不信感が強いことが浮き彫りとなっています。

今後、銀行口座・生命保険の契約時にも保険会社等にマイナンバーを知らせることになっており、情報漏えいの被害は大きくならざるを得ません。

国は、顔写真のついた「個人番号カード」の取得を推進しますが、強制ではありません。免許証やパスポートなどがあれば本人確認は可能で、行政手続上の問題は発生しません。

カード取得時に、なりすましなどの犯罪に利用される危険性も指摘されており、専門家は「個人番号カードは取得しないほうが良い」との見解を示しています。